

琉球大学学術リポジトリ

占領期沖縄における慈善レベルの琉米関係：
アメリカ人神父がつくりだしたカトリック教会の政
治的独立性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学国際沖縄研究所 公開日: 2016-05-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 向井, 洋子, Mukai, Yoko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/33746

【研究論文】

占領期沖縄における慈善レベルの琉米関係

—アメリカ人神父が作りだしたカトリック教会の政治的独立性—

向井 洋子*

**The American and Ryukyuan Charitable Relations 1945-1971:
How American Catholic Fathers Established the Political Independence**

MUKAI Yoko*

要旨

冷戦期を通して、占領期沖縄の琉米関係は、主として支配—被支配の関係で論じられてきた。しかし、沖縄のカトリック教会はアメリカ人神父が政治的独立性を堅持し、沖縄戦で荒廃した地でカトリックの布教と社会福祉事業を行ってきた。本稿は、ここでアメリカ人神父が構築した慈善レベルの琉米関係の形成過程を歴史的にたどり、占領期沖縄に支配—被支配の関係ではない、「トモダチ」としての琉米関係が存在したことを明らかにする。そのうえで、沖縄におけるアメリカ観の多様性の必要性を論じていく。

Abstract

After the Cold War period, the American and Ryukyuan Relations has been mainly discussed concerning “rule - cover rule” for the occupation period. However, an American Father Felix Ley maintained political independency, and the Catholic Church of Okinawa performed propagation and social work. I follow the formation process of American and Ryukyuan Relationship at the charity level that Fr. Felix Ley built here historically and clarify the American and Ryukyuan Relationship of “friend” relations which existed in Okinawa for the occupation period. With that in mind, I discuss a variety of outlooks concerning the United States in Okinawa.

* 琉球大学非常勤講師。 Adjunct Lecturer, University of the Ryukyus. なお、本稿は、2015年度松下幸之助記念財団「助成金」を受けた成果である。

はじめに

第2世界大戦中の終盤、沖縄本島での大規模な戦闘が終了して以降、アメリカ軍は沖縄に駐留しつづけている。このアメリカ軍基地の存在ゆえに、戦後70年を経過しても、沖縄が政治的論争で重要な役割を果たすことは少なくない。

在沖アメリカ軍基地をめぐるのは、冷戦期を通してアメリカのプロパガンダが強化されてきたという歴史をふまえ、多くの先行研究がアメリカおよび日本本土と沖縄の対立として論じてきた¹。特に、占領期沖縄を扱った研究は、その名の通り、「占領者」としてのアメリカを強調してきた。たとえば、国際政治研究では、学会として「国際政治のなかの沖縄」を考え続け²、近年では日米安全保障体制を支える沖縄（尖閣諸島を含む）が強い関心を集めている³。また、冷戦史研究は、アメリカの強い影響下にある存在として沖縄を扱ってきた⁴。さらに、ジェンダー研究でも、アメリカ占領下の沖縄で女性たちが冷戦構造のなかに組み込まれ支配されていたと論じられている⁵。

しかしその一方で、在沖アメリカ軍基地への反対運動と結びついたポスト・コロニアニズムの考え方が広まった。そして、ポスト・コロニアニズムをふまえた女性文学やジェンダー論のなかから、「占領者」のアメリカから一方的に支配されているわけではない女性たちを描きだす研究があらわれてきた⁶。

新しく浮かび上がってきた沖縄女性たちと同様、アメリカ軍との関わりをもちながら、冷戦期におけるアメリカ軍の影響下にはいることを拒否し続けてきた存在があった。これが沖縄のカトリック教会である。アメリカ人神父（Felix Ley、本稿では「神父」の表記で統一する）が率いたカトリック教会は、アメリカの太平洋政策と関わりながらも、政治的独立性を貫いてきた。本稿は、特にレイ神父に焦点をあて、レイ神父が教区長を務めたカトリック教会がアメリカ軍政府および民政府と距離を置き、社会福祉活動を通して、友好的な琉米関係を構築した過程を明らかにする。そのうえで、沖縄におけるアメリカ観の多様性を論じていく。

なお、本稿の具体的な論証には、戦後沖縄に関する先行研究、アメリカ国立公文書館および沖縄県立公文書館が所蔵する一次資料のほか、カトリック教会那覇司教区（占領期は「琉球教区」であったが、本稿では現行の「那覇司教区」で統一する）広報誌『南の光明』、カトリック教会マニラ教区事務所所蔵の文書、カトリック・カプチン・フランシスコ修道会（以下、「カプチン会」と表記する）およびレイ神父と親交のあった人々へのインタビューを用いる。

1. アメリカ人神父の派遣

1-1. 沖縄とカトリックの出会い

沖縄とキリスト教カトリック教会の出会いは、1844年まで遡る。フランス戦艦に搭乗したフォルカード神父とアドネ神父がやって来たからである。彼らの沖縄滞在は、日本本土への入国のタイミングをうかがう目的であった。そのため、那覇郊外の古寺で2年の歳月を過ごしたものの、宣教活動を行うことはなかった。1927年、沖縄県は鹿児島県とともに長崎教区から分離させ鹿児島使徒座知牧区に組み込まれたが、何ら布教らしい取組みは行わなかった。1930年、フランシスコ会（カナダ管区）のペトロ神父とマキシム神父が中村伝道師を伴って布教活動を開始したものの、まもなく、在東京教皇大使が沖縄教会を閉鎖した。第2次世界大戦がはじまったからである⁷。

カトリック教会が沖縄での宣教活動を本格化させたのは戦後のことであった。教皇庁は、アメリカの占領を見越し、カプチン会グアム使徒座代理区に所属したアメリカ人神父たちに沖縄へ赴くよう依頼した⁸。

1947年9月1日、レイ神父はオーバン神父とともに沖縄本島に上陸したが、沖縄戦で荒廃した状況があり、宣教活動を行えるような状況にはなかった。そこで、彼らは奄美大島へ居を移した。そして、奄美大島で2年間の宣教活動を行ったのち、1949年1月、レイ神父とオーバン神父は沖縄本島へ再上陸したのである。そして、1951年、レイ神父が「聖マリアの汚れなき御心のフランシスコ姉妹会（以下、「マリア会」と表記する）」を設立した。この修道会は、カプチン会とは異なり、沖縄本島を拠点とした新しい修道会であった。そしてこの頃、沖縄本島をめぐるカトリック教会の組織再編が頻繁に行われ、ローマ教皇庁（Rome Curia、以下「教皇庁」と表記する）直轄の琉球列島使徒座管理区となった⁹。

1-2. 教皇庁と各修道会

ここで教皇庁と各修道会の関係を整理しておきたい。教皇庁は、国務省や裁判所を擁する行政組織をもち、世界中で活動する信徒の活動を支えている。そして、日本では、宗教団体法の施行のもと、1941年に設立された「日本天主教教団（1952年からは「カトリック中央協議会」へ改称）」が全国の小教区および修道会を取りまとめる役割を担っている。この「カトリック中央協議会」は、「日本カトリック司教協議会」の運営・活動のためのよりよい奉仕をはかることを目的としている点で、教皇庁の下部組織といえよう。他方、修道会はカトリック教会内のグループで、教皇庁の許可を得ることができれば設立可能である。もちろん、教皇庁が各修道会

の活動詳細にまで介入することはない。日本では、「カトリック中央協議会」と「日本カトリック司教協議会」の連携が円滑に機能していることで、各修道会は教皇庁の日本国内地方事務所のような役割を担っているのである¹⁰。

このような日本国内における関係とは異なり、第2次世界大戦からアメリカ占領期を通し、沖縄においては修道会と教皇庁が独特の関係を作りだした。その間、教皇庁から直接の指示が下されたからである。戦前にはローマ教皇大使が教会を一時閉鎖し、戦後には教皇庁がアメリカのカプチン会の神父たちを沖縄に送りだした¹¹。

教皇庁と沖縄の修道会が独特な関係を築いたのは、20世紀はじめの太平洋地域の変化に遡る。当時、布教にあっていたスペインのカプチン会が弱体化した太平洋地域へ、アメリカ海軍が進出してきた。1930年代になると、アメリカ海軍がグアムのチャモロ族をアメリカ化することを求め、在ワシントン教皇大使経由で教皇庁へアメリカのカプチン会宣教師を送るよう要望した。教皇庁は、カプチン会のデトロイト管区とピッツバーグ管区へ同時に打診し、ピッツバーグ管区から2人の神父をグアムへ送るよう要請した。だが、ピッツバーグ管区は、すでに2人の宣教師を中国とプエルトリコへ送っていたので、この要請を2年間保留にした。その結果、1939年、教皇庁がカプチン会デトロイト管区へ再打診し、デトロイト管区から2人の神父がグアムへ送られたのである¹²。

なお、カプチン会が選ばれた理由は、当時、海軍でカトリック信者のミサを執り行っていたヘイズ枢機卿（ニューヨーク教区）がカプチン会の所属だったからと考えられる。カプチン会のフォーブス神父によれば、ヘイズ枢機卿自身はこの問題に積極的に関わっていたわけではなく、むしろ巻き込まれたという要素が強いと述べている¹³。

このような歴史を振り返ると、占領期沖縄におけるカトリック教会の活動は、沖縄人のアメリカ化を推進するためといえそうだ。しかし、実際には異なる。それは、占領期沖縄におけるカトリック教会の活動を主導したレイ神父の政治的独立性によるところが大きいと考えられるからである。つぎに、レイ神父が行ってきた活動から彼の政治的独立性がどのように形成されたのかをみていきたい。

1-3. レイ神父の政治的独立性

レイ神父は、日本式の畳の生活をこよなく愛していた人物であった。カプチン会デトロイト管区からグアムへ送られ、1941年に日本軍がグアムへ上陸後、捕虜として神戸で過ごし、終戦後、グアムへ戻ったアメリカ人神父たちのひとりでもあった。捕虜としての生活や日本について、本人

が語ることは決してなかったという¹⁴。

そのレイ神父が捕虜生活を終えてグアムへ戻った頃、教皇庁は、カプチン会デトロイト管区へ沖縄のカトリック宣教を打診しはじめた。カプチン会デトロイト管区を選んだ理由は、グアムへの宣教師派遣を引き受けてくれたことがあったからである。教皇庁は、第2次世界大戦後、日本の支配下にあった太平洋の島嶼地域国際連合の名のもと、アメリカの信託統治下に置かれると予想していたのであろう。この打診に対し、カプチン会デトロイト管区では、沖縄に派遣される志願者を募った。この時、志願したのがレイ神父だったのである¹⁵。

ただし、レイ神父が沖縄派遣を志願した理由には諸説ある。レイ神父自身がその理由を決して語らなかったからである。カプチン会グアムのフォーブス神父によれば、神戸の捕虜収容所に収監されていたレイ神父が日本語学習に興味をもったことをあげている¹⁶が、沖縄教区の押川司教は教皇庁からの強い要望を指摘している¹⁷。それでも、レイ神父が日本語を流暢ではなかったことを考えれば、押川司教が指摘したように、教皇庁からの強い要望があったことが妥当な理由といえよう。

このレイ神父は、占領期沖縄にあらわれていた種々雑多な問題を、個人の問題に還元した¹⁸。政治とは一線を画し、戦争が個人の心にある野心や憎しみなどで生じるものであるとした。それゆえ、レイ神父は、人々の教師たりうるカトリック信者を育成していくことを宣言したのである。具体的には、1954年4月、教区広報誌『南の光明』で、教皇ピオ12世の言葉を入り口に、「戦争の原因として色々なことが数え上げられるであろうが、結局は人間の心の中に巣くっている欲望、野心、憎みが問題」¹⁹であり、その解決策を「先づ人間の心の中から始めなければならぬ」と述べた。すなわち、キリストの精神に沿って生きていけば、野心や憎みはないので、自ずと世界が平和になるという意見なのである。そして、キリスト教を学んだ信者と神父たちに「率先してその精神に生る様日夜努力する」²⁰ことを求めた。

その後も、レイ神父と彼の死後司教となった石神忠真郎は、『南の光明』でキリスト者としての政治的独立性を打ち出しつづけた。たとえば、レイ神父は、1954年6月に、「国と人と幸福」と題し、精神的存在であるキリストの存在を認めた国で幸福になることを説いた²¹。石神神父は、「神様は何処にでもいらっしゃるものだ、何でも知っていらっしゃるものだと云ふ生きた信仰をもっている人は、他人がみていないからとて悪いことは出来ないのです」とレイ神父の意見を補足したのである²²。

レイ神父らが政治的独立性を打ち出した理由は、沖縄のカトリック

教徒たちを政治問題から守ろうとしたからだと考えられる。1953年4月3日、アメリカ軍による「土地収用令」が發布されて以来、沖縄社会は混乱していた。土地政策をめぐる反対派住民による激しい抵抗運動が繰り広げられていたからである。アメリカ軍からみれば、共産主義国の「砦」となる基地を建設するための土地収用であったが、反対派住民には「銃剣とブルドーザーによる土地収用」と受け止められた²³。

この状況下で、カトリック信者で慶應義塾大学教授の松本正夫やルーシン神父は、『南の光明』紙面で共産主義批判を行った²⁴ことは、見方を変えれば、カトリック教会が土地収用をすすめるアメリカの方針を擁護すると解釈することができた。そのため、レイ神父の政治的独立性、すなわちアメリカの占領政策に起因する諸々の政治問題を個人の問題に帰結させることで、それとなく信者たちの政治的な言動を抑制し、カトリック信者たちが土地闘争に関わる住民たちを刺激することを避けたのだと考えられる。

このようにみえてくると、レイ神父の政治的独立性は、必要に迫られて打ち出されたものだといってよいだろう。そして、アメリカ本土で荒れ狂っていた反共主義やマッカーシズムに呼応することなく、キリスト者としての平和や幸福を打ち出したのである。この意味で、レイ神父の政治的独立性は、「カプチン会神父として」の脱軍事化ともいえよう。

2. レイ神父とカトリック教会の活動—布教と慈善

2-1. 修道女たちの育成

政治的独立性を表明したレイ神父は、他方、布教活動を行っていく過程において、沖縄女性たちから喜んで受け入れられた²⁵。そして、これらの沖縄女性たちのなかから、修道女の道を選ぶ者があらわれてきた。

婚姻が許されていないカトリック教会の神父にとって、理想の女性は聖母マリアといってよい。レイ神父にとっての聖母マリアは、「清浄無垢」かつ「普通の母と違って、少しの罪の汚れもないお方」²⁶であった。この女性観をもつレイ神父が1951年に設立した女子修道会は、その名も「聖マリアの汚れなき御心のフランシスコ姉妹会（以下、マリア会と表記する）」²⁷という名称となった。

「清浄無垢」な修道女たちのマリア会のため、レイ神父は尽力した。たとえば、アメリカや日本本土の修道会を訪問するたび、マリア会への協力を要請した。そして、ニューヨークから4名のアメリカ人修道女を

招聘することに成功したのである²⁸。また、与那原町の丘の上にマリア会の教会（聖クララ教会）を建設するため、土地の取得や建築の交渉を行った。教会の建物は、世界的な設計事務所 SOM（Skidmore, Owings & Merrill）のサポートを得て建築家の片岡献に設計を依頼し、1958年7月、2年の歳月をかけて、献堂する運びとなった²⁹。

聖クララ教会は、マリア会の修道女たちが活動の拠点であり、那覇市の開南教会で行っていたミシン部とミッションランドリー部³⁰と同様、経済的自立の道を開く役割を果たした。この活動は、戦争で精神的にも物質的にも困り果てた女性たちが経済的に自立するまでのものであり、沖縄女性たちのために、沖縄女性による慈善活動であった³¹。占領期沖縄においては、アメリカ人から教会へ持ち込まれる衣類を修繕したり、洗濯したりすることで、貨幣価値の高いドルを効果的に手にすることができたからである。このようなマリア会の活動に対する賛同が広まり、1958年11月に聖クララ教会で開催した黙想会には126名が参加した³²。

マリア会のシスター永富は、レイ神父について、「絶えず心を配ってくださり、時には厳しく姉妹愛、信仰が足りない叱責され、晩には一日の釣りの大量した魚をそっくり下さったり、ピクニックに連れて行って下さったり、トランプをしたり楽しい思い出は尽きない」³³人物だったと語った。また、開南愛児幼稚園のシスター宮城も、「数少ない日本語のなかで意味深い一言をおっしゃる方、物事の判断において賢明で、忍耐深く静かな方」³⁴とレイ神父を評した。

ただし、彼女たちのように、レイ神父から薫陶を受けた修道女たちは、レイ神父と同様、「物事の判断において賢明で、忍耐深く静か」で、自らの活動について多くを語ろうとしない。レイ神父の修道女たちへの影響が非常に大きかったのかもしれない。

2-2. 脱脂粉乳普及の慈善活動

レイ神父が修道女たちの育成と同時に、熱心に行ったのが社会福祉活動である。なかでも、脱脂粉乳の普及活動は、沖縄県の学校給食の原型ともなった³⁵。

脱脂粉乳は、レイ神父らが沖縄本島に上陸した1947年、アジア救済連盟による戦災者救援物資（Licensed Agencies for Relief in Asia、以下「ララ物資」と表記する）によってもたらされた。食糧事情が極めて悪かった当時の沖縄では、タンパク質とカルシウムを多く含む脱脂粉乳は貴重な栄養源となりえたが、ララ物資による食料の供給量は十分ではなかった³⁶。

そこで、レイ神父は、成長期の幼児向けに、ララ物資から脱脂粉乳を寄付してもらおう活動をはじめたのである。ただし、活動といっても極めてシ

ンプルなものであった。沖縄を統治していた軍政府の担当者を説得に行ったのである³⁷。この方法は、1953年にミシガン州立大学から派遣されていた家政学教授ペック (Ruth Peck) が琉球大学の学生寮食堂に脱脂粉乳を常設した方法³⁸とよく似ていた。

しかしながら、ララ物資は永遠に続くものではなかった。しかも、戦後の復興期、子どもの数は増え続け、配付する脱脂粉乳が不足するようになってきた。そこで、レイ神父は礼拝にやってくるアメリカ人から寄付を募ることにした。教会の入り口に日本人の栄養失調の男の子の写真を貼った箱を吊るし、「東洋にはこのようなあわれな子供たちがいます。あなたの愛をこの子に」と箱に書いた。レイ神父は、こうして集めた寄付金とアメリカの国際カトリック福祉協議会 (National Catholic Welfare Council) が集めた寄付金と合わせて、脱脂粉乳を購入し、アメリカ軍に無償で沖縄まで運ばせるという流れをつくったのである³⁹。間もなく、この活動にプロテスタントの慈善団体も加わり、その規模は大きく拡大していった⁴⁰。

さらに、1953年、ララ物資の提供が終了すると、レイ神父らの役割はさらに大きくなった。1954年からリバック物資 (Ryukyu Islands Voluntary Agency Committee: RIVAC) がはじまるまでの間、国際カトリック福祉協議会などが集めた脱脂粉乳がその空白を埋めたからである。先にも述べたように、1953年から1954年は、アメリカ軍に対する沖縄住民の抵抗運動が激しさを増していた。沖縄統治を行っていたアメリカ民政府 (United States Civil Administration of the Ryukyu Islands: USCAR、1950年に軍政府から改編) にとって、その時期、住民生活を支える物資提供が停止ということはあってはならないことであり、レイ神父らの活動に大きく支えられた。

こうしたレイ神父らの脱脂粉乳普及活動をもとに、沖縄の自治政府であった琉球政府は、1955年から公立学校で牛乳給食を開始したのである。そして、リバック物資とカトリック教会が主導する慈善物資を併用することで、沖縄の牛乳給食 (1960年からはパン給食も併用) は、円滑に運用することができた⁴¹。

ここまでに於いて、レイ神父はアメリカ民政府に対し特段の協力をすることはなかった。アメリカ民政府からも、カトリック教会に対して特段の要請はなかった。こうしたつかず離れずの関係は、レイ神父の政治的独立性の結果といえよう。

2-3. アメリカ民政府との訣別

アメリカ民政府の対応が変わったのは、1961年にキャラウェイ (Paul Caraway) が琉球列島高等弁務官に就任してからである。

強権的な統治政策で知られるキャラウェイは、1964年、民政府が琉球政府とカトリック教会に協定を結ばせようとした。その目的は、「保健、福祉及び救援の目的を以て、琉球外の個人及び団体が、琉球の個人及び政府の認めた団体に対し贈与した支給品の受領および配分を容易にすること」であった。そのうえで、必要な支給品の量を毎年10月末日までにカトリック教会へ知らせ、カトリック教会は可能な限り必要量を支給することが明記された。なお、協定書案の項目のうち、カトリック教会は、物資の管理に関する琉球政府の責任に関する部分について、2つの懸念が示された。第1に、受取人へ引き渡される以前に使用した場合、琉球法の範囲内で処分を行うという項目である。第2に、物資の税関手続き、荷卸し、取扱い等について特別措置を行うことである。カトリック教会としては、琉球政府にそこまでの責任を負ってもらわなくてもよいという考えだったのである⁴²。

結局のところ、プロテスタント系のキリスト教奉仕団（Church World Service）もカトリック教会に同意し、この協定書が締結されることはなかった⁴³。それは、カトリック教会の活動があくまで自主的な慈善活動であり、公的福祉とは異なるという線引きの表明であった。また、レイ神父が示したカトリック教会の政治的独立性と言い換えることもできよう。

しかし、1966年の夏、状況が変化した。アメリカ民政府は、沖縄で牛乳給食を維持することが難しくなってきたからである。その理由は、1966年7月、プロテスタント系の世界キリスト教奉仕団からの「寄付」が大きく落ち込んでしまったことにあった⁴⁴。

沖縄における牛乳給食が「寄付」という個人の善意に基づいたものという位置づけは、これがアメリカの国内法に沿ったものだったからである。すなわち、農産物貿易促進法（the Agricultural Trade Development and Assistance Act of 1954, PL-480あるいはFood for Peace）⁴⁵は、国務省と農務省が協力して、アメリカと友好関係にある国が戦争ないし天災で被害を受けている場合、食料などの物資を支援する法律であった。国外の人道主義的プログラムに利用するのであれば、宗教団体や慈善団体からの寄付も受け付けることができた。この農産物貿易促進法はイギリスやカナダを含んだアメリカの同盟国を対象としていたが、1961年、大統領ケネディが国外への食糧援助部分を強化し、運用が変化した。このとき、カトリック教会を中心とした沖縄の学校給食支援はタイトルⅢと規定され、沖縄の国外への食糧支援プログラムが慈善団体によるものとしなければならなくなったのである⁴⁶。

農産物貿易促進法に則するため、アメリカ民政府福祉局のサン（Winston Sun）大佐は、一計を案じた。世界キリスト教奉仕団をこの事業から除外し、

他の慈善団体を取り込みながら、1966年10月までにタイトルⅡの事業へ変更を提言したのである。この事業をタイトルⅡに変更すれば、脱脂粉乳を連邦政府の予算で買い入れることができた⁴⁷。

しかし、アメリカ本国農務省はサンの提案に否定的だった。11月14日、アメリカ本国からは、「緊急措置的に必要な11月と12月分の脱脂粉乳は、船便で送った。万一、船便が到着しない場合は、民政府が政治問題にならないよう最大限の努力をせよ」との打電があったにとどまったからである⁴⁸。

このアメリカ本国からの指示は、牛乳給食が中断する可能性も孕んでいた。そのため、1966年11月21日、琉球政府行政主席の松岡政保は、アメリカ側から学校給食用の脱脂粉乳を提供してもらえないのであれば琉球政府の予算で購入したいと新任の高等弁務官アンガー（Ferdinand Unger）へ伝えた⁴⁹。

それでも、学校給食物資の不足問題は根本的に解決されることなかった。結局、民政府福祉局は、沖縄の近くに駐留するアメリカ軍の部隊から物資を暫定的に「借りる」という形で苦境を切っていた。そこで、福祉局のサンは、本国に対し、民政府は給食物資の不足を政治問題化したくないことを打電したのである。だが、高等弁務官アンガーはサンの行動を行きすぎだと感じていた。そこで、アンガーは、12月14日、先の福祉局からの打電は彼らの暴走であり、1967年度で農産物貿易促進法に基づく牛乳給食支援事業を廃止すると本国へ報告した⁵⁰。

このアンガーの決断を受けた民政局連携部のバーンズらは、1967年4月、牛乳給食事業に関わってきたカトリック教会のレイ神父から彼の意見を聞くべく、会談した。ここにおいて、レイ神父は沖縄のカトリック教会が民政府の意向を受けて活動を変えることはないと言断した。レイ神父ら沖縄のカトリック教会がこれまでの活動を変えることがあるとすれば、東京の教皇庁大使からの指示に従う時という理由であった⁵¹。

自らが主導してきた事業が打ち切りになろうとしているときでも、レイ神父は抗うことをしなかった。レイ神父らの慈善活動を強調するわけでもなく、神に仕えるキリスト者として、時代の流れに寄り添ったのである。こうして、沖縄県の牛乳給食事業は、松岡政保が申し入れたように、琉球政府の予算で運営される事業へと移行していった。

おわりに

1972年1月24日、沖縄の本土復帰を目前に、レイ神父は天に召された。永遠の眠りについたレイ神父の遺体は、アメリカ陸軍病院に移され、

長期保存の処置を施された。そして、沖縄のカトリック信者たちによって、盛大な別れの儀式が行われた⁵²。

沖縄の人々は、レイ神父を「包容力、忍耐力を帯びておられた」⁵³と評した。たとえば、教区事務所に勤務していたカトリック信者の渡久川兼義は、「他の人よりも肌で感じるあたたかさを身につけておられた」⁵⁴と述べた。カトリック信者以外では、告別式に出席した琉球政府行政主席の屋良朝苗が「沖縄の戦後の長い困難な時期を沖縄の人々のためにお働きになられた方でした」と弔辞を述べた。そして、「なかなづく琉球政府との協力のもとに全琉の学校給食計画及びあらゆる生活困窮者や身体障害者に対し温かい愛の手をさしのべられ」⁵⁵と、故人をしのんだ。

このようなレイ神父評は、資料に残るものでも、当時を知る人々へのインタビューでも、ほぼ同様である。旧日本軍の捕虜を経験し、アメリカ海軍との関わりが深いカプチン会から、アメリカ軍が占領中の沖縄へ派遣されたアメリカ人のレイ神父の心中は察するに余りある。そうしたなかでレイ神父が貫いたのは、彼の政治的独立性であった。ローマ教皇および教皇庁を盾に占領期沖縄のアメリカ軍政府および民政府の統治政策から可能な限り距離を置いたレイ神父は、沖縄の人々の自立を支える福祉活動に尽力した。そして、沖縄の経済復興が進み、琉球政府の社会福祉制度が整備されていくと、レイ神父は社会福祉活動から手を引いていったのである。

これまで述べてきたレイ神父の活動に注目すると、占領期沖縄の米流関係には2つのレベルが存在したとすることができる。第1に、在沖アメリカ軍を中心とした政治レベルの琉米関係である。ここでは、支配者としてのアメリカ軍および軍政府、民政府と、被支配者としての琉球政府が中心となる。第2に、アメリカ民間人を中心とした慈善レベルの琉米関係である。慈善レベルの琉米関係では、「トモダチ」であった。困っている「トモダチ」に手を差し伸べるアメリカ人と、その手を借りて自立しようとする沖縄の人々が中心となる。この慈善レベルの琉米関係は、本稿が論じてきたレイ神父のように、アメリカ民間人が政治問題と距離を置くことで形成されたものである。

もちろん、レイ神父がキリスト者として脱アメリカ化したという解釈もあろう。しかし、レイ神父がアメリカのカトリック教会を通して、沖縄のカトリック教会への寄付や協力を募っていたことを考えれば、脱アメリカ化とまではいえない。むしろ、脱軍事化という方が適当であらう。

最後に、アメリカ占領期の沖縄において、こうした慈善レベルの琉米関係があったことは、カトリック信者や社会福祉に携わっていた人々以外にほとんど知られていない。私的慈善事業や社会福祉の領域では、レイ神父が構築したような、極めて親密で友好的な関係が存在したことも知られて

いない。だが、この関係が歴史的事実として存在したことは、見逃してはならない。支配—被支配ではない琉米関係を掘り起こし見直し、沖縄におけるアメリカ観の多様性を明らかにすることは、研究上、極めて重要なことだからである。

【注記】

- 1) 我部 2003: pp.3-8; 宮里 2000: pp.1-5; 河野 1994: pp.1-8.
- 2) 日本国際政治学会 1999: pp.1-9. なお、日本国際政治学会は、1997年の秋季研究大会を沖縄県那覇市で開催し、日米関係のあり方を米軍基地が集中する沖縄であらためてとらえ直して論議した。
- 3) 島袋ら 2015: pp.2-3; エルドリッジ 2014: pp.1-14; 中島 2012: pp.2-11; 奥田 2012: pp.340-360.
- 4) 室山 1992: pp.264-296; エルドリッジ 2003: p.1-6;
- 5) 女たちの戦争と平和資料館 2012; Koikari 2015: p.4.
- 6) 喜納ら 2014: p.5; 澤田 2014: p.3; 宮西 2012: pp.5-13.
- 7) カトリック那覇司教区 1974: p.2.
- 8) フォーブス神父へのインタビュー。
- 9) 1972年に沖縄が日本に復帰し、教皇庁直轄管区から日本の那覇司教区に昇格した。カトリック那覇司教区事務所 <http://www.naha.catholic.jp/kyoukunoayumi.htm>.
- 10) 有馬神父へのインタビュー; カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/cbcj/gsec.htm>.
- 11) 押川司教へのインタビュー; カトリック那覇司教区 1974: p.8.
- 12) フォーブス神父へのインタビュー; カプチン修道会グアム教区 "Our Legacy" http://www.thepacificaps.com/index.php?pg=our_legacy.
- 13) フォーブス神父へのインタビュー。なお、アメリカのカトリック教会からフィリピンとの関係を結ぼうとしていたが、マニラ管区司教は積極的ではなかった。Letter: Ohama to Archbishop of Manila, 4 May 1939, RCAM.
- 14) 押川司教へのインタビュー; 有馬神父へのインタビュー。
- 15) フォーブス神父へのインタビュー。
- 16) Ibid.
- 17) 押川司教へのインタビュー。
- 18) 『南の光明』 10号: p.2.
- 19) Ibid.
- 20) Ibid.
- 21) 『南の光明』 12号: pp.2-3.
- 22) 『南の光明』 15号: pp.2-4.
- 23) 沖縄県公文書館 <http://www.archives.pref.okinawa.jp/publication/2013/03/post-162.html>.
- 24) たとえば、1953年9月に松本が「マルキシズムとの対決」、1954年3月にルーシン神父が「平和とは何か」、同4月にもルーシン神父が「言論の自由」という論考を提出した。『南の光明』 4号: pp.2-5; 『南の光明』 10号: pp.6-7; 『南の光明』 14号: pp.2-4.

- 25) カトリック那覇司教区 1974: p.24.
- 26) 『南の光明』 6号: p.1.
- 27) カトリック那覇司教区事務所 <http://www.naha.catholic.jp/kyoukunoayumi.htm>.
- 28) 『南の光明』 201号: p.3. なお、1955年、ニューヨーク大司教のスペルマン枢機卿（在沖米軍従軍司祭の最高責任者）の訪問からも、カトリック教会における沖縄とニューヨークのつながりの深さがわかる。カトリック那覇司教区 1974: pp.28-29.
- 29) 『南の光明』 1958年7月5日: p.1; 聖クララ教会は、近代建築の調査と保存のための国際組織ドコモコ日本支部から、日本の150選に選定されている。沖縄県庁 http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kohokoryu/kense/publicity/kohoshi/kohoshi/back/2013/documents/10-11_4.pdf.
- 30) カトリック那覇司教区事務所 <http://www.naha.catholic.jp/kyoukunoayumi.htm>.
- 31) カトリック那覇司教区 1974: pp.28-29.
- 32) 『南の光明』 58号: p.1.
- 33) 『南の光明』 201号: p.3.
- 34) 『南の光明』 201号: p.2.
- 35) Memo: HICOMRY OKINAWA RYIS to CINCUSARPAC, 2 December 1966: 岩崎 2009: pp.19,23.
- 36) 西田 2014: pp.1-7; 大津 2012: p.5-6.
- 37) カトリック那覇司教区 1974: p.27.
- 38) 翁長 1985: p.200.
- 39) 翁長 1985: pp.203-204.
- 40) 『今日の琉球』 1962年12月号: pp.3-6.
- 41) Letter: Akamine to Director, Ryukyu Island Voluntary Agency Committee, October 1966, NARA.
- 42) Letter: Beatle to Unthank, 1 June 1964, NARA.
- 43) Letter: Harrup to Unthank, 2 June 1964, NARA.
- 44) Telegraph: ERCA00SVV to MICOMRY OKINAWA RYIS, 24 August 1966, NARA; List of important events concerning the PL 480 Title III program beginning January 1966, NARA.
- 45) Telegraphe: HICOMRY OKINAWA RYIS to DA, 14 Dec. 1966, NARA.
- 46) アメリカ国務省歴史部 <https://history.state.gov/milestones/1961-1968/pl-480>.
- 47) Telegraphe: HICOMRY OKINAWA RYIS to DA, 14 October 1966, NARA.
- 48) Memo: HICOMRY OKINAWA RYIS to CINCUSARPAC, 2 December 1966, NARA.
- 49) Letter: Matsuoka to High Commissioner of the Ryukyu Islands, 21 November 1966, NARA.
- 50) Telegraphe: HICOMRY OKIANAWA RYIS, 20 April 1967, NARA.
- 51) Memo: Bruns to DA, 20 April 1967, NARA.
- 52) 『南の光明』 201号: p.1.
- 53) Ibid.
- 54) Ibid.
- 55) 沖縄タイムス、1972年2月2日。

【参考資料】

National Archives and Record Administration, Record Group 260, Box No. 105 of HCRI-POA,

Folder No. 13 (NARA: 沖縄県立公文書館資料コード 0000044894) .

Letter: Fr. Ermin Beatle, Officer of Catholic Relief Service Ryukyu Islands to Edgar Unthank, Welfare Office of USCAR, 2th June 1964.

Letter: William C. Harrup, Ryukyu Island Christian Welfare Service to Edgar Unthank, Welfare Office of USCA, 2st June 1964.

Letter: Yoshinobu Akamine, Director of Education Department GRI to Director, Ryukyu Island Voluntary Agency Committee, October 1966.

List of important events concerning the PL 480 Title III program beginning January 1966.

Memo: HICOMRY OKINAWA RYIS to CINCUSARPAC, 2 December 1966.

Memo: Bruns to DA, 20 April 1967.

Telegraph: HICOMRY OKINAWA RYIS to DA, 14 June 1966.

Telegraph: ERCA00SVV to MICOMRY OKINAWA RYIS, 24 August 1966.

Telegraph: HICOMRY OKINAWA RYIS to DA, 14 October 1966.

Letter: Matsuoka to High Commissioner of the Ryukyu Islands, 21 November 1966.

Telegraph: HICOMRY OKIANAWA RYIS, 20 April 1967.

Roman Catholic Archdioceses of Manila, Box 36. E.15 of RGI. S.05 and Other Offices Pontifical Mission Society and Union of Clergy G. Mandated Organizations, Folder No. 6.

Letter: Edwin R. Ohama, Bishop-Elect of Kansas City of National Catholic Social Action Congress to Archbishop of Manila, 4 May 1939.

Letter: Archbishop of Manila to Father, 5 December 1939.

Letter: Conrado Ma Quiambao to Archbishop of Manila, 6 September 1941.

沖縄タイムス、1972年2月2日。

カトリック那覇司教区（1974）『25年誌 はばたき』自費、沖縄。

カトリック那覇市教区広報誌『南の光明』創刊号（1953）-224号（1972）。

厚生省（1952）『ララ記念誌』。

米国民政府『今日の琉球』1962年12月号。

アメリカ国務省歴史部 <https://history.state.gov/milestones/1961-1968/pl-480>

（2015年5月6日アクセス）。

沖縄県公文書館 <http://www.archives.pref.okinawa.jp/publication/2013/03/post-162.html>

（2015年5月6日アクセス）。

沖縄県庁 <http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kohokoryu/kense/publicity/kohoshi/>

kohoshi/back/2013/documents/10-11_4.pdf.（2015年5月6日アクセス）。

カトリック那覇教区事務所 <http://www.naha.catholic.jp/kyoukunoayumi.htm>

（2015年5月10日アクセス）。

カトリック中央協議会 <http://www.cbj.catholic.jp/jpn/cbj/gsec.htm> (2015年5月10日アクセス)。
カプチン修道会グアム教区 “Our Legacy” http://www.thepacificaps.com/index.php?pg=our_legacy (2015年5月10日アクセス)。

【参考文献】

- 池上大祐 (2014) 『アメリカの太平洋戦略と国際信託統治—米務省の戦後構想 1942-1947』
法律文化社、京都。
- 岩崎美智子 (2009) 『「ララ」の記憶—戦後保育所に送られた救援物資と脱脂粉乳』『東京家政大学
博物館紀要』第14集。
- 上杉勇司編 (2007) 『国際平和活動における民軍関係の課題』広島大学平和科学研究センター、広島。
- エルドリッチ、ロバート D. (2015) 『沖縄問題の起源—戦後日米関係における沖縄 1945-1952』
名古屋大学出版会、愛知。
- エルドリッチ、ロバート D. (2015) 吉田真吾、中島琢磨訳 『尖閣問題の起源—沖縄返還とアメリカ
の中立政策』名古屋大学出版会、愛知。
- 大津光男 (2012) 『稲造精神とララ物資』新渡戸稲造基金、岩手。
- 奥田博子 (2012) 『沖縄の記憶—「支配」と「抵抗」の歴史』慶應義塾大学出版会、東京。
- 翁長君代 (1985) 『素晴らしきかな人生』若夏社、沖縄。
- 女たちの戦争と平和資料館 (2012) 『軍隊は女性を守らない—沖縄の日本軍慰安所と米軍の性暴力』
自費、東京。
- 我部政明 (2003) 『世界のなかの沖縄、沖縄のなかの日本—基地の政治学』世織書房、神奈川。
- 我部政明 (2007) 『戦後日米関係と安全保障』吉川弘文館、東京。
- 喜納育江編著 (2014) 『「伝統」へのアプローチ』大月書店、東京。
- 喜納育江、矢野恵美編著 (2015) 『法・社会・身体』大月書店、東京。
- 小碓美玲 (2015) 『アメリカ占領期沖縄における冷戦との遭遇』 [Koikari, Mire, Cold War
encounters in US-occupied Okinawa, Cambridge: Cambridge University Press].
- 河野康子 (1994) 『沖縄返還をめぐる政治と外交—日米関係史の文脈』東京大学出版会、東京。
- 国際政治学会編 (1999) 『国際政治のなかの沖縄』有斐閣、東京。
- 澤田佳世 (2014) 『戦後沖縄の生殖をめぐるポリティクス—米軍統治下の出生力転換と女たちの交
渉』大月書店、東京。
- 島袋純、阿部浩己編 (2015) 『沖縄が問う日本の安全保障』岩波書店、東京。
- ジョンズ、アロンソ T. (1982) 『2つの共和国』 [Jones, Alonzo T, The Two Republics, or, Rome and
the United States of America, Oakland, CA: Pacific Press].
- 高梨一美 (2009) 『沖縄の「かみんちゅ」たち—女性祭司の世界』岩田書院、東京。
- トリプレット、ウィリアム S. (2001) 『フィリピンと沖縄の思い出』 [Triplet, William S., edited by
Robert H. Ferrell In the Philippines and Okinawa: a memoir, 1945-1948, Columbia:
University of Missouri Press].
- 中島琢磨 (2012) 『沖縄返還と日米安保体制』有斐閣、東京。

西田恵子（2014）「戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答—新聞報道の論調を中心に」
『コミュニティ振興学部紀要』第 18 号。

ノール, マーク A. (2010) 赤木昭夫訳「神と人種—アメリカ政治を動かすもの」岩波書店、東京
プロセロ, スティーヴン (2014) 堀内一史訳「宗教リテラシー—アメリカを理解するうえで知っ
ておきたい宗教的教義」麗澤大学出版会、千葉。

マルチネス, アン (2014) 『カトリックの境界』[Martinez, Anne M., Catholic Borderlands :
mapping Catholicism onto American empire, 1905-1935, Lincoln: University of Nebraska
Press].

宮里政玄 (1986) 『アメリカの沖縄政策』ニライ社、沖縄。

宮里政玄 (2000) 『日米関係と沖縄 1945-1972』岩波書店、東京。

宮西香穂里 (2012) 『沖縄軍人妻の研究』京都大学学術出版会、京都。

室山義正 (1992) 『平和憲法制定から沖縄返還まで 上』有斐閣、東京。

渡辺治, 和田進編 (2004) 『平和秩序形成の課題』大月書店、東京。

【インタビュー】

カプチン会グアム Eric Forbs 師 (2015 年 4 月 7 日)

カトリック教会那覇司教区押川壽夫司教 (2015 年 5 月 6 日)

カトリック教会那覇司教区事務長津波古茂氏 (2015 年 3 月 12 日)

カトリック沖縄学園理事長有馬マテオ師 (2015 年 5 月 6 日)